



## アカデミックハラスメント

- 教員の好みにより、特定の学生や集団を有利または不利に扱う。
- 本人の意志に関係なく教員が、頻繁に教員自身の研究の手伝い、私用・雑用を命じる。
- 成績評価をめぐって、学生が教員に対して単位を出すように脅す。

## ハラスメントとは？

「いやがらせ」のことです。  
誰もが被害者にも加害者にもなる可能性があります。  
これらの行動に注意しましょう。

## パワーハラスメント

- 必要な情報を意図的に伝えない。
- 少しでもミスをすると不当に責める。
- 上司や先輩がメールへの即返信など即時対応を要求する。
- 挨拶をされても無視し、挨拶を返さない。
- 一人ではできない量の仕事を押し付ける。



## セクシャルハラスメント

- LGBTsなどのセクシャルマイノリティの存在を無視したり、差別的言動をする。
- 身体に不必要に接触する。
- 女性であるということだけで、大事な仕事を任せない。
- 年齢や性別についてからかう。
- 「最近きれいになったね。彼氏できたの？」などと言って相手を不快にさせる。

## その他のハラスメント

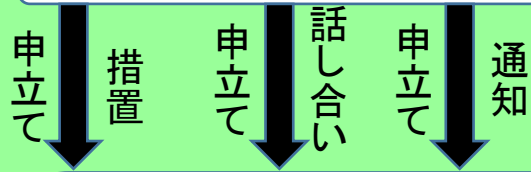
- Lineまたはその他のSNSのIDや連絡先をしつこく聞く。
- 誹謗中傷をメーリングリストで流したり、SNSに書き込んだりする。
- 相手の同意を得ることなく、インターネット上に他人の個人情報や写真、居場所を公表する。
- 帰り道で待ち伏せするなどのストーカー行為をする。
- 授業評価アンケートにおいて虚偽の記述をし、不当な評価をする。
- 飲酒を強要する。



# ハラスメント解決への流れ

相談者

相談員



調査・  
事実確認

ハラスメントの  
認定

話し合いの実施

行為の中止を通知

ハラスメント防止・対策委員会

相談者へ報告

**通知**: 行為の中止を通知し、解決する。

**話し合い**: 話し合いによって解決する。

**措置**: 事実確認の調査に基づき、ハラスメントの事実が認められた場合には、大学は具体的な処分を行う。

## 相談員

上野永子  
田崎裕美  
檜木博之  
渡辺 央  
(50音順)

片岡祥  
永田恵実子  
彦山明史

※上記の相談員以外も対応します。まずは、身近な教職員にお話してください。

「これってハラスメントなのかな？」  
「友達に相談されたんですが・・・」  
といった場合にも相談できます。

## 被害にあったときは

被害にあった日時・場所・状況を具体的に記録するなど証拠となるものを残しましょう。申立てを行う際など特に必要になります。

## 虚偽の申し立ての禁止

ハラスメントの相談、申立て、事実確認の調査に際して、故意に虚偽の申し立てや証言を行ったものは、学則又は就業規則に従って処分の対象となります。

## プライバシーの保護

相談者のプライバシーは保護します。また、相談者の不利益となる取り扱いはいりません。

静岡福祉大学  
ハラスメント防止・対策  
委員会

これって  
ハラスメント  
かのお？

